

米国の関税措置に関する総合対策本部（第3回） 議事要旨

日 時：令和7年4月25日(金) 7：40 ～ 7：55

会 場：官邸2階 大ホール

出席者：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、赤澤経済再生担当大臣、村上総務大臣、鈴木法務大臣、岩屋外務大臣、あべ文部科学大臣、福岡厚生労働大臣、江藤農林水産大臣、武藤経済産業大臣、中野国土交通大臣、浅尾環境大臣、中谷防衛大臣、平デジタル大臣、伊藤復興大臣、三原国務大臣、城内国務大臣、伊東国務大臣、鳩山内閣府副大臣、斎藤財務副大臣、大串内閣府副大臣、国定内閣府大臣政務官、橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補、小林内閣広報官、江島内閣官房米国の関税措置に関する総合対策本部事務局次長、片平外務省経済局長、伊吹経済産業省製造産業局長

（林内閣官房長官）ただ今より、第3回「米国の関税措置に関する総合対策本部」を開催いたします。

（林内閣官房長官）はじめに、赤澤大臣よりご説明をお願いします。

（赤澤大臣）4月22日に自由民主党、公明党から申し入れのあった米国の関税措置に関する提言を踏まえ、資料1のとおり、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」をとりまとめました。

具体的には、「相談体制の整備」が1、「影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化」が2、「雇用維持と人材育成」が3、「国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え」が4、「産業構造の転換と競争力強化」が5、という5本柱の緊急対応策を講じてまいります。

また、米国側との次回の協議を今月中に実施すべく日程調整を進めています。米国による一連の関税措置の見直しを引き続き強く申し入れるとともに、日米双方にとって利益となるよう、率直かつ建設的な姿勢で協議に臨みたいと考えています。

引き続き、石破総理の下、政府一丸となって、米国の関税措置に関する対応に、最優先かつ全力で取り組んでまいりたく、関係閣僚の皆様のご協力をお願いいたします。

（林内閣官房長官）それでは、資料1の案を「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」として決定することについて、ご異議ありませんか。

（異議なしの意思表示あり）

ありがとうございます。ご異議なしということですので、この内容で決定させていただきます。次に、外務大臣よりご説明をお願いいたします。

（岩屋外務大臣）まず資料2をご覧ください。表紙をおめくりいただき、1ページ目にあ

るとおり、先般の赤澤大臣訪米の際の日米協議について、トランプ大統領やベッセント財務長官からは、一定の評価が示されました。しかし同時に、米国による一連の措置の見直しを実現するためには、非常に厳しい協議が求められております。

1枚おめくりください。米国の措置に対し、125%の追加関税措置等の対抗措置で応じている中国は、「米国が対話と交渉を通じて問題を解決したいのであれば、威圧的な態度をやめ、平等・尊重・互恵の態度で中国と対話すべき」旨の発言がありました。その一方で、トランプ大統領は、「中国とは公正な取引を行う予定である」と発言しています。引き続き、米中関係の動向を注視してまいります。

また、韓国、英国、インドネシア、インドなどは、米国との2国間の協議を行っています。

もう1枚おめくりください。こうした中、石破総理には、英国、シンガポール、マレーシア、フランスの首脳との間で、それぞれ電話会談を行っていただきました。

外務省としても、引き続き積極的に各国と意思疎通し、情報収集・分析を強化してまいります。今後とも、石破総理の下、赤澤大臣を全力でサポートすることを始め、関係省庁と緊密に協力・連携の上、政府一丸となって最優先かつ全力で取り組んでまいります。

（林内閣官房長官）次に、経済産業大臣よりご説明をお願いいたします。

（武藤経済産業大臣）米国の関税措置に対する国内対応について、進捗をご報告申し上げます。資料3の1ページ目をご覧ください。

全国1,000カ所の相談窓口への問い合わせは4月24日時点で2,200件以上に上っています。引き続き、関税措置の詳細に関する相談が中心ですが、足下では資金繰りの相談も増加しています。

次に、関税措置に関する正確な情報に対する要望が大きいため、4月11日に、当省ホームページに“ワンストップ窓口”となる特設サイトを開設しました。また、本日以降、全国の地方紙の新聞広告に、相談窓口の情報を順次掲載しています。事業者の皆様に寄り添い、情報提供を強化していきます。

さらに、中小企業への設備投資などを支援する2件の補助金について、関税の影響を受けた事業者を優先採択する仕組みとし、今週から、公募を開始いたします。

2ページ以降は、参考資料です。相談窓口への問い合わせ状況、地域の中小企業等の方々からの主な声、これまでの影響調査の中間的な結果などを整理してあります。引き続き、現場の皆様の声を踏まえながら、実態に即した形で支援策を検討し実行してまいります。

（林内閣官房長官）ありがとうございました。なお、各省庁の取組についても、資料4として配布しておりますので、ご参照いただければと思います。

それでは、これからプレスが入ります。暫くお待ちください。

（報道関係者入室）

（林内閣官房長官） それでは、石破総理、宜しくお願いします。

（石破内閣総理大臣） 米国の関税措置は、これまでに国際社会が培ってきた自由で公正な経済秩序の在り方を根本から変容させかねません。また、自動車、鉄鋼など我が国を支える国内産業、そして世界経済全体に大きな影響を及ぼしかねないものであります。

このため、米国に対しましては、日本企業が投資や雇用創出を通じて米国経済に大きく寄与している事実を明確に伝えつつ、一連の関税措置の見直しを強く求めていくことが極めて重要であります。

林官房長官、赤澤大臣は、きたるべき米国との次回協議に率直かつ建設的な姿勢で臨み、日米両国の利益につながるような成果に一步でも近づくことができるよう、関係閣僚と連携・協力し、準備を進めてください。

為替については、加藤大臣とベッセント長官との間で議論をいただいておりますが、現地時間 24 日午後の両者の会談で、引き続き緊密かつ建設的に協議を続けていくことで一致したと報告を受けております。

関係閣僚は、関係業界とも連携し、米国の関係者に対して、日本企業の米国での投資や雇用創出への取組を積極的に発信してください。

4 月 22 日火曜日に自由民主党、公明党から申し入れのあった米国の関税措置に関する提言を踏まえ、本日、政府として、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」を決定をいたしました。

関係閣僚は、副大臣、大臣政務官を含め、各地域にプッシュ型で出向き、このパッケージの施策の内容を周知いただきますとともに、中小企業や輸出企業等のニーズに即して、施策の具体的かつ効果的な活用を積極的に図ってください。

具体的には、影響を受ける中堅・中小企業等の資金繰りや雇用の状況を踏まえ、支援に万全を期してください。生産性の向上などに取り組む中小企業や農林漁業者等、そして、市場の変化を見据えて多角化や新規販路開拓を目指す企業に対して、地域金融機関等とも連携しつつ、補助金の優先採択などにより、力強くこれを支えてください。

1.2 兆円の所得税減税、世帯当たり 3 万円の低所得者世帯への給付措置など家計の可処分所得を拡大するための措置や備蓄米の活用、ガソリンの定額補助などの物価高対策についても、周知を図ってください。

関係閣僚は、関税措置の影響を受けて不安を感じている企業や国民のお声を積極的に伺い、パッケージの施策を的確に届けていくことで、引き続き、必要な支援に万全を期していただきますようお願い申し上げます。以上です。

（報道関係者退室）

（林内閣官房長官） それでは以上をもちまして、第 3 回「米国の関税措置に関する総合対策本部」を終了いたします。ありがとうございました。

以上